

平成30年度
事業報告

[I]

社会福祉法人諏訪ノ森会
本部

目 次

I. 社会福祉法人諏訪ノ森会の概要と沿革	・・・・・・・・	1頁
II. 平成30年度社会福祉法人諏訪ノ森会理念 本部（総務・財務・人事・労務）業務報告	・・・・・・・・	2～6頁
III. 理事会・評議員会・監査会開催状況	・・・・・・・・	7～8頁
IV. 講師の派遣	・・・・・・・・	9～12頁
V. 利用者様死亡に伴う弔慰	・・・・・・・・	12頁
VI. 職員の慶弔に伴う支給	・・・・・・・・	12頁
VII. 会議・委員会・学習会	・・・・・・・・	13～26頁

I. 社会福祉法人 諏訪ノ森会の概要と沿革

日本国の人口が超高齢社会に突入しつつあるなか、地域の高齢者に最適な介護提供を図る事を目標に、医師・保健婦・看護婦の有志が結束し、昭和63年8月社会福祉法人諏訪ノ森会を設立、翌平成元年10月に認知症高齢者介護を重点とした100床の老人保健施設を開設し、法人活動を開始した。

名称 社会福祉法人 諏訪ノ森会
所在地 青森県青森市大字諏訪沢丸山72番地 (TEL)017-726-3855 (FAX)017-726-3859
理事長 齊藤悦生

【事業内容】

- 1) 介護老人保健施設「いちい荘」(短期入所療養介護・通所リハビリテーション・入所)
- 2) 在宅介護支援センター「えんじゅ」
- 3) 訪問看護ステーション「ひまわり」
- 4) 認知症対応型共同生活介護 グループホーム3カ所(星遊荘・はくちょう荘・宮田館)
- 5) 居宅介護支援事業所「千両」
- 6) 指定介護老人福祉施設「樹の里」(短期入所生活介護・入所)
- 7) 認知症対応型通所介護 デイサービスセンター「実見」
- 8) ケアハウス「リラ」
- 9) 訪問介護ステーション「コスモス」
- 10) 居宅介護支援事業所「はなまる」
- 11) 有料老人ホーム「菊川荘」(※平成30年3月31日閉鎖)

【社会福祉法人 諏訪ノ森会 沿革】

昭和63年8月29日	社会福祉法人諏訪ノ森会設立
平成元年10月1日	老人保健施設いちい荘開設 入所定員100人・通所10人
平成2年9月27日	老人保健施設いちい荘 通所定員10人を20人に変更
平成4年7月30日	老人保健施設いちい荘 通所定員20人を30人に変更
平成5年2月19日	老人保健施設いちい荘 デイケア及び在宅介護支援センター部分増築
平成5年2月20日	在宅介護支援センターえんじゅ開設
平成5年3月1日	老人保健施設いちい荘 通所定員30人を50人に変更
平成5年5月6日	訪問看護ステーションひまわり開設
平成6年9月1日	老人保健施設いちい荘 ナイト・ケアを開始
平成8年3月26日	老人保健施設いちい荘 デイ・ケア棟及び管理棟増築
平成9年2月12日	事業所内託児所 ふうのきえん開設
平成9年3月1日	老人保健施設いちい荘 通所定員50人を80人に変更
平成10年12月1日	グループホーム星遊荘開設 定員9人
平成11年7月19日	老人保健施設いちい荘 通所定員80人を100人に変更
平成11年9月1日	苦情処理委員会(オンブズマン制度)開始
平成11年10月1日	居宅介護支援事業所千両開設
平成12年4月1日	特別養護老人ホーム樹の里開設 定員50人・ショートステイ10人 デイサービスセンター実見開設 定員10人 ケアハウスリラ開設 定員15人 ヘルパーステーションコスモス開設
平成12年8月7日	グループホームはくちょう荘開設 定員7人
平成13年8月1日	サービス向上委員会開始
平成15年2月1日	グループホーム宮田館開設 定員9人
平成15年2月17日	グループホームはくちょう荘 定員7人を9人に変更
平成16年3月25日	介護老人保健施設いちい荘入所棟(全室35床個室に改築)
平成17年12月25日	グループホームはくちょう荘 野内から横内へ移転
平成18年3月31日	事業所内託児所 ふうのきえん閉園
平成18年7月1日	介護老人保健施設いちい荘 通所定員100人を60人に変更
平成18年12月1日	介護老人保健施設いちい荘 通所定員 60人を40人に変更
平成18年12月1日	デイサービスセンター実見 営業日年中無休に変更
平成20年4月1日	デイサービスセンター実見 営業日を月曜日から金曜日に変更
平成20年12月1日	デイサービスセンター実見 営業日を月曜日から土曜日に変更
平成21年4月1日	アメーバ経営導入
平成22年3月1日	デイサービスセンター実見 営業日年中無休に変更
平成22年8月1日	介護老人保健施設いちい荘 通所定員40人を60人に変更
平成23年2月1日	居宅介護支援事業所はなまる開設
平成23年11月1日	有料老人ホーム菊川荘開設
平成24年9月1日	職員住宅A棟・B棟完成
平成25年1月1日	デイサービスセンター実見 利用定員10人を12人に変更
平成25年10月1日	五輪塔建立
平成28年3月31日	指定介護老人福祉施設 樹の里ペレットボイラー導入
平成29年10月1日	介護老人保健施設いちい荘 通所定員 60人を40人に変更
平成30年3月31日	有料老人ホーム菊川荘閉鎖
平成30年4月1日	グループホームはくちょう荘 横内から野内へ移転

Ⅱ. 平成30年度社会福祉法人諏訪ノ森会理念

1. 平成30年度 社会福祉法人諏訪ノ森会 基本理念

「共生の構築」

職員が自己の職責を展開するにあたり、利用者様にその人らしく生活していただけるか、価値のあるものであるかどうか、ともに育ち・ともに生きるという共生の構築。

2. 平成30年度 社会福祉法人諏訪ノ森会 基本方針

【徳性を高める】社会福祉法人職員として、常に相手の心情をくみとり自分の心を磨き高め慕われるような人望の厚い人になるよう努力しなければならない。

- (1) 人を愛する心
- (2) 人に尽くす心
- (3) 恩を知る心
- (4) 正直な心
- (5) 勇気の心
- (6) 忍耐の心

3. 評価

(1) 利用者様に

パーソン・センタード・ケア

利用者様を一人の人として尊重し、その人の視点や立場に立って理解し、一人ひとり異なる認知機能や健康の状態、性格、人生歴、周囲の人間関係など、その人の個性をふまえ、利用者様の尊厳ある人生を全うすることを捉え業務を展開している。

- 1) 入所利用者様の重度化に伴い、各部門職員は、各々の分野特色を出した業務を実施した。ケアを処遇する職員は看取りケアやユマニチュードを実施。リハビリ担当職員は、身体機能の維持・回復を目的とした訓練を強化した。給食は、食の楽しみを実感してもらう為、月に一度行事食を提供し、利用者様の満足度の向上に努めた。
- 2) 感染症流行期は早期予防対策を徹底したが、インフルエンザの流行を抑える事が出来ず、法人全体で48名(内職員25名)利用者・入所者様23名が罹患。(法人外での罹患も含む)面会制限を実施する等、対応を実施した。
- 3) 施設職員がケアの水準を常に見直しながらしているが、オンブズマンの協力が今年も大きかった。

(2) 経営に

経営基盤の安定化。

- 1) アメーバ経営導入による採算向上、サービス向上を図るため経営管理担当者が報告会で協議。また、人件費を入れた収益を考えるように独自のアメーバへと進化・改良する事となった。
- 2) 時間当たり採算向上に向け売り上げ、経費、時間管理の徹底、重点項目シートで成果達成要因を明確にした。

(3) 職員は

職業人としての行動原理や職業倫理を厳守する。

- 1) 社会福祉職員の職業倫理育成。
昨今、社会問題化している施設職員による虐待等の事件を受け、再度介護職員として道徳的感情や規範意識の確認を行い、人間の尊厳、人格の尊重、そして生命の大切さを心にとどめ行動を取ると共に自分自身を戒め責任ある行動をとることの重要性を確認した。また、社会的存在として、道徳的倫理観を常に意識しながら介護に従事するよう徹底した。(※法人全職員対象の学習会を実施)
- 2) 各施設・部門の職員、利用者様が新年用のカレンダーを作成。年末に実施された忘年会に於いて品評会を実施。優勝は、予てより力作を作成していた「いちい荘リハビリテーション部」が初めての栄冠を手に入れた。また、品評会では受賞上位3チームに目録が授与された。

4. 課題

- (1) 介護人材の確保が益々難しくなっている。将来を見据え、EPA介護福祉士候補者の受け入れを引き続き行い、資格取得のための学習強化の継続を行う。
- (2) 変化する福祉サービス利用者様のニーズ動向を見定め、常に対応できる感性、分析力、企画力の育成を図る。
- (3) 職員一人ひとりが先を見据え、自分自身で考え提案する事が出来る組織力の強化。

総務業務報告

(担当：西村 喜文)

I. 【ミッション】

法人事業運営の要となる機能を果たす。

II. 【ビジョン】

地域に貢献する役割を使命とし、組織力を結集する。

III. 【ストラテジー】

日常の経営資源（人的、物的、財務的、時間的、情動的資源）の管理を図り、各部門の役割機能が十分に発揮できるようにサポートを行う。

IV. サービスの質の向上：お客様に喜んでいただく人材育成・感動発信の具体策

1. 地域に貢献する役割を使命とし原点に戻り、「共生」に繋げることを継続して行った。
2. 徳性を高める6つの心に基づき、物事を考える起点として率先して行動した。法人運営を円滑に進める為に、あらゆる部門へのフォローを行った。
3. 全介護職員に対して介護技術の学習会を開催する事により、慢心へ変わりつつある気持ちを初心に戻し、より良いケアに繋げている。
4. 各部門ごとに感染症予防対策を実施、特に入口対策に注力し、外から来られる来訪者の方々にご協力を頂きマスク着用・手洗いを徹底した。

V. 収入に関する重点項目：お客様を増やす、稼働率の維持向上の具体策

いちい荘の施設老朽化が顕著になっていた為、工事期間半年をかけた大規模修繕を敢行。入所者家族様や入所者様、職員から明るくなり雰囲気も変わったと好評を得ている。

VI. 経費に関する重点項目：効果的な投資とそれを実現するための削減の具体策

木質バイオマスエネルギーの継続活用。

指定介護老人福祉施設樹の里に於いてペレットボイラーの本格運用を継続。化石燃料に頼らないエコなエネルギーを使用し地球温暖化防止へ貢献している。

VII. 時間に関する重点項目：サービス時間を捻出するための業務改善策の具体策

他部門への業務支援

介護業務をはじめ、他部門への業務支援を行い、効率的な支援実施を行った。

VIII. 評価

1. 全国の老人保健施設が、入所サービスの類型で分類される事となり、その他型になれば取得できる加算に制限がかかる為、基本型のポイントが維持出来るように運営を行った。
2. 指導監査時において指摘を受けないよう書類の整備を行い、初めて指摘事項無しが達成出来た。
3. リスクマネジメント・法令遵守の学習会に力を注ぎ、引き続き職員教育を重要課題と位置付け、実践できた。
4. 建物の環境整備を継続。いちい荘入所棟の改修工事を無事に完了することが出来た。

IX. 課題

1. 消費税率引き上げに伴う介護報酬改定に向けての情報収集と加算算定に向けての準備。
2. リスクマネジメント・法令遵守の学習会を通し、更なる人材育成を図る。
3. IOT化に向けたハード面の整備と機器に対応する職員教育。

財務業務報告

(担当：晴山 覚)

I. 【ミッション】

法人経営基盤の安定化と発展を図る。

II. 【ビジョン】

健全な法人財政維持、顧客満足を反映した経営管理。

III. 【ストラテジー】

各部門のリーダー等がアメーバ経営により経営状態を把握し、常に経営意識を持ち積極的に経営に参画するよう情報の共有化を図る。

IV. サービスの質の向上：お客様に喜んでいただく人材育成・感動発信の具体策

月毎に実績額と予算額を対比し、再度予算額を確認して行く効果的な予算執行の管理資料作成に伴い、日々の資金繰りに素早い対応が出来、急遽必要な備品等購入と高額修繕等の支出、また、中長期予測による支出計画で、より良いサービス提供に結びついた。

V. 収入に関する重点項目：お客様を増やす・稼働率の維持向上の具体策

平成30年度実績と今後の予定を基に、最終的にはサービスの向上に繋がる固定費、変動費を考慮し収入予算書を作成した。また、アメーバ経営時間当たり採算額を意識させ、利用率向上に務めた。

VI. 経費に関する重点項目：効果的な投資とそれを実現するための削減の具体策

上記Vの収入予算を踏まえ、平成30年度の効果的な投資を見込んだ建物及び附属設備老朽化等に関する高額支出予算書を計画的に作成し、環境面でのサービス向上に繋げた。

VII. 時間に関する重点項目：サービス時間を捻出するための業務改善策の具体策

財務コンピュータでの基本操作と各業務に関するマニュアル及び、決算に関する流れと各作業のマニュアル（各書類作成のための計算式入り資料様式含む）を作成し、作業時間の効率化が図れた。

VIII. 評価

1. 上記VIに関して、今年度までの資金計画、予算管理により、今年度の樹の里等の高額修繕等の支出は自己財源での実施となった。
2. 上記VIに関して、いちい荘の高額修繕費等の支出については、借入金での対応となったが、健全な法人財政の維持管理により、低金利での借り入れとなった。

IX. 課題

1. 「社会福祉充実残額算出」と「財務諸表等電子開示システム」作成に伴う財務コンピュータシステムとの連動化。
2. 中長期収支予測作成と年度毎の資金繰り等の法人資金運用の検討。

人事業務報告

(担当：阿保 紀子・伊瀬谷友美)

I. 【ミッション】

職員一人ひとりが専門職として必要な知識・技術・価値を身につけ、利用者様に安心・安全・快適な生活を提供する。

II. 【ビジョン】

職員の資質向上で、良質のサービスを提供する。

III. 【ストラテジー】

学習の機会確保で、職員が学びやすい環境を作り自己啓発を促す。

IV. サービスの質の向上：お客様に喜んでいただく人材育成・感動発信の具体策

1. 職員を対象に学習会（認知症ケア基礎・技術、感染症、認知症ケア、リスクマネジメント、法令遵守、身体拘束廃止、高齢者虐待防止、介護基礎技術等）を開催した。専門知識を有する職員が講師となり、8分野、述べ2,074名参加した。
2. 今年度より介護職員を対象とした「介護技術学習会」を年4回開催した。介護の基本となる起床・排泄介助の他、服薬介助、褥瘡予防、誤嚥時の対応について実施し、延べ433名参加。
3. 介護福祉士受験該当者に各種研修案内の配布、受験予定者へ学習資料を配付するなどの支援を行った。受験者6名中4名が合格した。(合格率72.8%、全国平均73.7%)

V. 収入に関する重点項目：お客様を増やす・稼働率の維持向上の具体策

1. 介護保険加算算定に必要なとされる介護福祉士の人数について、各部門の配置を確認し、加算算定維持に努めた。
2. 新規学卒者採用計画は4月に立案、5月中旬より学校訪問し採用職員獲得に努めた。学校訪問18校、新規学卒採用者5名。

VI. 経費に関する重点項目：効果的な投資とそれを実現するための削減の具体策

各部門役職者へ研修参加の希望をとり、施設外研修への参加者を過去の研修参加記録を確認しながら選定した。研修数18件、延べ34名参加。

VII. 時間に関する重点項目：サービス時間を捻出するための業務改善策の具体策

年度初めに人事考課に使用する学習会・テスト・評価等の年間スケジュールを策定した。計画通り人事考課を実施、昇給・昇格手続きを問題なく実施できた。

VIII. 評価

1. 新規学卒者採用計画の早期立案により、2019年度に入職した新規学卒者は5名となった。
2. 年間スケジュールに基づき、職員を対象とした学習会に力を入れた。専門職対象と、全職員対象と学習会を複数設け、専門職には基本的な知識の確認と実践を促した。

IX. 課題

1. 職場における問題、課題の把握。業務標準の確認。
2. 福祉職員の資質向上。
3. 介護福祉士国家試験資格取得支援。(各部門で実施し、学習進捗状況や理解度の把握)
4. 離職防止対応の充実。

労務業務報告

(担当：伊藤 和歌子)

I. 【ミッション】

経営理念、戦略に基づく労務管理を行う。

II. 【ビジョン】

職員の能力を引きだせる労務システムを構築し実施する。

III. 【ストラテジー】

能力・資格を活かす適切な人員配置による業務遂行能力と労働生産性の向上を実現する。

IV. サービスの質の向上：お客様に喜んでいただく人材育成・感動発信の具体策

1. 職員の仕事・生活の両立支援（ワークライフバランス）、各制度の周知徹底と個別相談実施し離職防止に繋げた・

（1）子の看護休暇取得（年間17名うち男性6名 523.5h）

（2）産休・育児休暇取得率100%

（今年度は男性職員の育児休暇取得についての相談あり2ヶ月間取得）

（3）育児休暇後の職場復帰100%

（4）健康保険の傷病手当・限度額適用認定申請書・医療費支給申請書の申請手続き

V. 収入に関する重点項目：お客様を増やす・稼働率の維持向上の具体策

介護職員処遇改善加算算定の為、各事業所、月別加算額・総額データ管理を行った。

IV. 経費に関する重点項目：効果的な投資とそれを実現するための削減の具体策

短時間労働者の雇用 7：00～12：00 16：00～20：00 週3～4日、8：00～12：00

15：00～19：00 各事業所の必要な労働時間帯の確保。

VI. 時間に関する重点項目：サービス時間を捻出するための業務改善の具体策

1. 介護職員の時間外労働の管理と軽減の為、各部門・個人の実働時間、時間外、時間移動の集計を実施し法人の総時間の管理を行った。

（1）介護職員1ヶ月、一人当たりの時間外平均8.8h

（2）平成30年度、本部職員の年間介護応援時間230.8h

VIII. 評価

今年度は介護職の離職が2.65%ととても低かった。又、短時間労働者の雇用で必要な時間帯の確保を実施、今後も短時間労働者の雇用を促進し職場環境を整える。

IX. 課題

2019年法改正年次有給休暇年5日取得、個人有給休暇年間スケジュールで管理する。

Ⅲ. 理事会・評議員会・監査会開催状況

理事会並びに評議員会は以下のとおり開催された。

理事・評議員のご理解・ご協力の元、議案のすべてが満場一致にて承認可決された。

1. 理事会

回	年月日	議案番号	内 容	出席者
第8回	平成30年 5月28日	第1号 第2号 第3号 第4号 第5号 第6号 第7号 第8号	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度事業報告 ・平成29年度決算報告 ・業務執行状況報告 ・介護老人保健施設いちい荘外壁内装改修工事指名競争入札実施について ・介護老人保健施設いちい荘森の棟トイレ用途変更について ・社会福祉法人諏訪ノ森会定款変更 ・定款細則変更について ・第3回定時評議員会招集事項 	5名
第9回	平成30年 8月27日	第1号 第2号 第3号 第4号 第5号 第6号 第7号 第8号 第9号 第10号	<ul style="list-style-type: none"> ・業務執行状況報告 ・欠員監事候補の推薦について ・施設整備資金借り入れについて ・施設整備等積立資産取崩しについて ・前期末支払資金残高取崩しについて ・平成30年度補正予算（案） ・介護老人保健施設いちい荘入所居室及び通所リハビリテーションルーム用途変更について ・第4回臨時評議員会招集事項（案） ・運営規程一部変更 ・就業規則一部変更 	6名
第10回	平成30年11月22日	第1号 第2号 第3号 第4号	<ul style="list-style-type: none"> ・業務執行状況報告 ・介護老人保健施設いちい荘入所超低床ベッド購入入札実施について ・平成30年度補正予算（案） ・介護老人保健施設いちい荘通所リハビリテーション運営規程一部変更 	6名
第11回	平成31年2月25日	第1号 第2号 第3号	<ul style="list-style-type: none"> ・業務執行状況報告 ・平成30年度指導監査結果報告 ・就業規則一部追加 	6名
第12回	平成31年 3月28日	第1号 第2号 第3号 第4号 第5号 第6号 第7号	<ul style="list-style-type: none"> ・経理規程一部変更 ・前期末支払資金残高取崩しについて ・平成30年度補正予算案 ・2019年度事業計画案 ・施設整備等積立資産取崩しについて ・2019年度予算案 ・有限会社一実商会委託契約 	6名

2. 評議員会

回	年月日	議案番号	内 容	出席者
第3回	平成30年6月21日	第1号 第2号	・平成29年度決算報告について ・社会福祉法人諏訪ノ森会定款一部変更	5名
第4回	平成30年9月10日	第1号	・欠員監事補充	7名

3. 監査会

平成30年5月21日介護老人保健施設「いちい荘」応接室において監査会開催、適正と認められた。

IV. 講師の派遣等

平成30年度は外部講師等の派遣が75件であり、地域の認知症啓蒙活動に貢献した。

1. 講師派遣

派遣年月日	依頼先	内容	担当
H30. 4. 13	東奥学園高等学校	発達と老化の理解	對馬 壽子
H30. 4. 14	青森市高齢福者支援課	認知症サポーター養成講座	和田 真理子
H30. 4. 18	東奥学園高等学校	発達と老化の理解	對馬 壽子
H30. 4. 20	東奥学園高等学校	発達と老化の理解	對馬 壽子
H30. 4. 25	東奥学園高等学校	発達と老化の理解	對馬 壽子
H30. 4. 27	東奥学園高等学校	発達と老化の理解	對馬 壽子
H30. 5. 2	東奥学園高等学校	発達と老化の理解	對馬 壽子
H30. 5. 9	東奥学園高等学校	発達と老化の理解	對馬 壽子
H30. 5. 11	東奥学園高等学校	発達と老化の理解	對馬 壽子
H30. 5. 17	青森県立保健大学	認知症高齢者ケア	對馬 壽子
H30. 5. 18	東奥学園高等学校	発達と老化の理解	對馬 壽子
H30. 5. 23	東奥学園高等学校	発達と老化の理解	對馬 壽子
H30. 5. 25	東奥学園高等学校	発達と老化の理解	對馬 壽子
H30. 5. 30	東奥学園高等学校	発達と老化の理解	對馬 壽子
H30. 6. 6	東奥学園高等学校	発達と老化の理解	對馬 壽子
H30. 6. 8	東奥学園高等学校	発達と老化の理解	對馬 壽子
H30. 6. 21	公益社団法人 青森県老人福祉協会	認知症介護実践研修（実践者研修） 認知症の人とのコミュニケーションの理解と方法、認知症の人への非薬物的介入	西城 港
H30. 6. 27	東奥学園高等学校	発達と老化の理解	對馬 壽子

派遣年月日	依頼先	内容	担当
H30. 6. 29	東奥学園高等学校	発達と老化の理解	對馬壽子
H30. 7. 4	東奥学園高等学校	発達と老化の理解	對馬壽子
H30. 7. 6	東奥学園高等学校	発達と老化の理解	對馬壽子
H30. 7. 11	東奥学園高等学校	発達と老化の理解	對馬壽子
H30. 7. 13	東奥学園高等学校	発達と老化の理解	對馬壽子
H30. 8. 22	東奥学園高等学校	発達と老化の理解	對馬壽子
H30. 8. 24	東奥学園高等学校	発達と老化の理解	對馬壽子
H30. 8. 29	東奥学園高等学校	発達と老化の理解	對馬壽子
H30. 8. 30	公益社団法人 青森県老人福祉協会	認知症介護実践研修（実践者研修） 報告会	西城 港
H30. 9. 21	東奥学園高等学校	発達と老化の理解	對馬壽子
H30. 9. 21	公益社団法人 青森県老人福祉協会	認知症介護実践研修(実践リーダー研修) 職場内教育の方法の理解と実践Ⅱ	西城 港
H30. 9. 22	公益社団法人 青森県老人福祉協会	認知症介護実践研修(実践リーダー研修) 認知症の人への介護技術指導	西城 港
H30. 9. 26	東奥学園高等学校	発達と老化の理解	對馬壽子
H30. 9. 26	公益社団法人 青森県老人福祉協会	認知症介護実践研修(実践リーダー研修) 認知症の人へのアセスメントとケアの実践に 関する指導	西城 港
H30. 9. 27	公益社団法人 青森県老人福祉協会	認知症介護実践研修(実践リーダー研修) 自施設実習の課題設定	西城 港
H30. 9. 28	東奥学園高等学校	発達と老化の理解	對馬壽子
H30. 10. 10	東奥学園高等学校	発達と老化の理解	對馬壽子
H30. 10. 12	東奥学園高等学校	発達と老化の理解	對馬壽子
H30. 10. 17	東奥学園高等学校	発達と老化の理解	對馬壽子
H30. 10. 17	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会	青森市浪岡介護・障がい福祉サービス事業 所連絡協議会 入所施設部会	西城 港
H30. 10. 19	東奥学園高等学校	発達と老化の理解	對馬壽子

派遣年月日	依頼先	内容	担当
H30. 10. 19	公益社団法人 青森県老人福祉協会	認知症介護実践研修（実践者研修） 認知症の人とのコミュニケーションの理解と方法	西城 港
H30. 10. 24	東奥学園高等学校	発達と老化の理解	対馬 壽子
H30. 10. 26	東奥学園高等学校	発達と老化の理解	対馬 壽子
H30. 10. 31	東奥学園高等学校	発達と老化の理解	対馬 壽子
H30. 11. 2	東奥学園高等学校	発達と老化の理解	対馬 壽子
H30. 11. 7	東奥学園高等学校	発達と老化の理解	対馬 壽子
H30. 11. 9	東奥学園高等学校	発達と老化の理解	対馬 壽子
H30. 11. 14	東奥学園高等学校	発達と老化の理解	対馬 壽子
H30. 11. 15	青森市高齢福者支援課	認知症サポーター養成講座	八戸 智志 和田 真理子
H30. 11. 16	東奥学園高等学校	発達と老化の理解	対馬 壽子
H30. 11. 21	東奥学園高等学校	発達と老化の理解	対馬 壽子
H30. 11. 28	東奥学園高等学校	発達と老化の理解	対馬 壽子
H30. 11. 30	東奥学園高等学校	発達と老化の理解	対馬 壽子
H30. 12. 9	東奥学園高等学校	発達と老化の理解	対馬 壽子
H30. 12. 12	東奥学園高等学校	発達と老化の理解	対馬 壽子
H30. 12. 13 ～ 12. 14	公益社団法人 青森県老人福祉協会	認知症介護実践研修 （実践リーダー研修）報告会	西城 港
H30. 12. 14	東奥学園高等学校	発達と老化の理解	対馬 壽子
H30. 12. 19	東奥学園高等学校	発達と老化の理解	対馬 壽子
H30. 12. 19	公益社団法人 青森県老人福祉協会	認知症介護実践研修（実践者研修） 報告会	西城 港
H30. 12. 21	東奥学園高等学校	発達と老化の理解	対馬 壽子
H31. 1. 16	東奥学園高等学校	発達と老化の理解	対馬 壽子

派遣年月日	依頼先	内容	担当
H31. 1. 18	東奥学園高等学校	発達と老化の理解	對馬壽子
H31. 1. 23	東奥学園高等学校	発達と老化の理解	對馬壽子
H31. 1. 25	東奥学園高等学校	発達と老化の理解	對馬壽子
H31. 1. 30	東奥学園高等学校	発達と老化の理解	對馬壽子
H31. 2. 1	東奥学園高等学校	発達と老化の理解	對馬壽子
H31. 2. 6	東奥学園高等学校	発達と老化の理解	對馬壽子
H31. 2. 8	東奥学園高等学校	発達と老化の理解	對馬壽子
H31. 2. 13	東奥学園高等学校	発達と老化の理解	對馬壽子
H31. 2. 15	東奥学園高等学校	発達と老化の理解	對馬壽子
H31. 2. 20	東奥学園高等学校	発達と老化の理解	對馬壽子
H31. 2. 22	東奥学園高等学校	発達と老化の理解	對馬壽子
H31. 2. 27	東奥学園高等学校	発達と老化の理解	對馬壽子
H31. 3. 1	東奥学園高等学校	発達と老化の理解	對馬壽子
H31. 3. 6	東奥学園高等学校	発達と老化の理解	對馬壽子
H31. 3. 8	東奥学園高等学校	発達と老化の理解	對馬壽子

V. 利用者様死亡に伴う弔慰

本法人関係の施設を利用された50名の死亡の方に弔慰を表した。

VI. 職員の家族等死亡に伴う弔慰

本法人の職員ご家族で、判明した死亡の方は7名あり、それぞれの方々に弔慰を表した。

Ⅶ. 経営会議業務報告

(担当：中村 洋二)

1. 目的

法人が運営する社会福祉を目的とする全事業に於いて、福祉サービスの利用者様の利益の保護及び地域福祉の推進を図ることが、法人の使命であることを職員一人ひとりに周知徹底する。

(1) アメーバ経営の実践

1) 各部門単位で取り組む年度目標の進捗管理を行い、業界標準値等との比較解析、経費の適正支出及び健全経営実現の戦略を策定する。

2) 健全な法人財政管理、顧客満足、職員満足、部門採算向上戦略を策定する。

(2) 経営環境の動向を的確に予測し、将来展望を加えた事業展開を行うため現場の視点に立ち、的確な経営分析と情報を提供し継続的な改善に資する。

2. 構成員 6名

理事長 齊藤悦生

本部 晴山 覚、西城 港、西村喜文

樹の里 川村由勝

リラ 中村洋二

3. 開催報告

(1) 平成30年度事業計画に基づき報告検討した重要事項

1) 平成30年度介護報酬改定では、0.54%上げとなったが、今後益々進行する高齢化に伴う社会保障費の自然増、自立支援・状態改善に取り組む事業者へのインセンティブ等自立支援の取り組みが介護報酬で評価される仕組みを確立するものとしての方向性を読み誤ることが無いよう情報収集に注力した。

2) 法人全体の活動状況を分析し利用率の変動による収支バランスを常に考え、支出にもメリハリをつける月次管理を実践した。

3) 事業展開の基礎部分であるマンパワーの確保と質の向上に注力した。

(2) 開催状況

1) 4月から翌年3月まで毎月開催。

2) 主な内容

① 月度資金収支分析、月次収支、人件費、人件費率、稼働率分析。

② 各施設の利用率、事業所の問題に対し改善策指示。

4. 評価

(1) いちい荘改修工事の終了により、運営管理面での課題が解消された。

(2) 就業者の募集を継続しているが、中々充足出来ていない中で、現場からの応援要請に対し事務部門からも支援体制を組み、顧客サービスのレベルを維持している。

5. 課題

(1) 法人内の職場研修のレベルを上げる必要がある。

(2) 施設運営に際し、自部門の実績数値及び計画との差異が生み出す問題点を理解して改善に結びつける能力を持つ中間管理職を育成する。スキルアップしたい職員と法人のミスマッチを防ぐ。

(3) 社会福祉の動向を見極める先見性を持てるように、情報チャンネルを増やす活動を行うことが必要である。

企画運営委員会業務報告

(会主催：齊藤悦生)

(事務担当：伊瀬谷友美)

1. 目的

- (1) 法人の運営に必要な事項を協議し、PDCAを徹底する。
- (2) 職員の職業上の倫理規範を審議する。
- (3) 法人全体の継続問題提案などの吟味。成果制度の各規程に基づく事項の審査を行う。
- (4) プロジェクト委員会での協議事項をシステム化し、実践に移行させる。
- (5) 所属施設・部門において、現状の問題点を抽出し、解決策を検討。
- (6) 緊急を要する事態の収拾策検討。
- (7) 組織業務会議提案事項、報告事項の吟味。

2. 構成員 15名

理事長	齊藤悦生
樹の里施設長	川村由勝
リウ施設長	中村洋二
本部	西城港、晴山覚、阿保紀子、西村喜文 伊瀬谷友美、伊藤和歌子
いちい荘	佐々木節子、齊藤康明、佐藤大樹、鹿内千枝子
樹の里	加藤貴博
GH星遊荘	坂本幸雄

3. 実施内容

- (1) 会議開催：毎月2回定期的に開催
(計21回：7月・10月・1月は1回のみ開催)
- (2) 開催内容：各施設・部門の課題、報告事項
現在、現場で抱えている問題点の検討・解決策の提示
※決定事項60項目／61項目中（取り下げ1項目）

4. 評価

- (1) 定期的（月2回）開催を進めるに当たり、案件未提出や感染症発生に伴い、開催できない回があった。
- (2) 各施設（部門）からの問題提起が少なく、定期的な案件が大半を占めたが、積極的に協議したことで活発な会議となった。

5. 課題

- (1) 一度提案・協議された案件は、取り下げすることなく、最終結論に至るまで対応・処理する。
- (2) 積極的な質疑をするためにも、案件提出期日厳守、事前資料の確認をするためにも、口頭説明のみにせず事前資料の作成を徹底し、会議内でスムーズに協議できるよう努める。

組織業務会議業務報告

(担当：中村 洋二)

1. 基本方針

法人経営の発展と安定及びガバナンス強化のため、法人内の各部門が会し、法人の活動及び外部情報伝達、分析、評価を行う。

2. 開催の目的

- (1) 法人の理念に基づき、各委員会・各部門より状況を報告伝達し情報共有に努め業務に反映させる。
- (2) 法人の内外行事を積極的に実行情報発信し、広報活動を推進する。
- (3) 部門及び構成員が相互に啓発し意見交換し、法人の運営に積極的に寄与する。

3. 業務

(1) 実施内容

1) 構成員

理事長、本部役職職員 9 名、各部門役職職員 26 名の計 35 名で構成された。

2) 開催日時

月に 2 回、4 月から翌年 3 月迄 24 回を計画実施した。(1 月後半はインフルエンザ予防のため中止した)

3) 内容

①総務伝達

本部(総務・人事・労務)・企画運営委員会での決定事項や行政からの情報等を伝達し参加者から各事業部門及び職員への周知を図った。

②委員会事業報告

衛生委員会・感染症委員会・苦情処理委員会・身体拘束ゼロ委員会・個人情報保護委員会・事故防止対策委員会の主要 6 委員会の活動内容が月毎に報告され伝達事項は出席の部門責任者から各組織へ伝えられ情報共有がされた。感染症委員会提供のインフルエンザ情報は各部門で有効活用され蔓延を防いだ。

4) 課題図書グループ学習の実施

スキルアップのため、輪読だけでなく、プレゼンテーション等に生かす取り組みを学習した。新年度より実践する。

4. 評価

- (1) 法人組織を網羅して参加しているため、組織全体への徹底した伝達をする仕組みが出来上がった。
- (2) 情報伝達をする仕組みと伝達スピードが、意識され機能していた。
- (3) 上辺の情報共有だけでなく情報共有の質の重要性が意識された。
- (4) 伝える努力と、聞く(理解する)努力のバランスがとれた。

5. 課題

- (1) 部門のリーダーが、継続的に取り組む意欲に温度差がある。自部門だけの問題に留めず、関係部門との連携の重要性、必要性を強く認識させる必要がある。
- (2) 伝達組織を活性化させるために、伝達情報の質、提供のタイミングを工夫する必要がある。同時に情報価値に対する意識を高める必要がある。
- (3) 担当者が欠席すると、議事録・資料は提供されるが会議の中味の微妙なニュアンスまでは伝わらない。次席のものが代理出席が可能か検討を要する。このことで、次の管理者の養成に繋がらないか検討を要する。
- (4) 提供資料の簡略化は進めているが、考察に必要な資料は手を抜かないで作成する。過年度の配布資料を参考に再検討を要する。

個人情報保護委員会業務報告

(担当：伊藤 和歌子)

1. 基本方針

法人理念に沿って、個人の尊厳が保持され、個人情報の有用性に配慮し個人の権利利益を保護する。

2. 目標

- (1) 個人情報を取扱う専門職として、重要性を理解して適正な取扱いをする。
- (2) 情報収集時の個人情報は必要最小限とし、利用目的を明確にする。
- (3) 個人情報を理解し、書類保管・管理を徹底する。

3. 業務計画

構成員

委員長	本	部	伊藤 和歌子
委員	リ	ラ	中村 洋 二
委員	いちい荘支援相談部		秋元 裕
委員	いちい荘入所部		佐藤 枝里子
委員	いちい荘通所リハビリテーション部		佐々木 節子
委員	G H 星遊荘		原子 幸 弘
(関連法人) 委員	丸	山 会	高橋 智 和

開催日時、実施内容

	開催日	主な内容
第1回	H30.4.13	平成30年度事業計画と進め方
第2回	H30.5.11	個人情報保護法
第3回	H30.6.8	ヒヤリハット事例
第4回	H30.7.13	介護サービス従業者に係る守秘義務
第5回	H30.8.10	個人データ漏えい
第6回	H30.9.21	マイナンバーの利用目的
第7回	H30.10.12	マイナンバー取扱い受託先について
第8回	H30.11.9	意識せず渡す個人情報
第9回	H30.12.14	要配慮個人情報
第10回	H31.1.11	不要となった個人データの廃棄、消去
第11回	H31.2.8	個人情報安全措置について
第12回	H31.3.8	年度計画の振り返りと次年度計画

4. 評価

社会福祉関係のための個人情報保護法について事例等を入れながら実施伝達してきた。次年度は不適切な場面がないか委員による職場巡回を実施する。

5. 課題

個人情報の不適切な取扱いは事業所全体の社会的信用を大きく低下することがある。今後も委員会からの個人情報保護についての情報を伝達し知識の定着をしていく。

事故防止対策委員会(全体会)業務報告

(担当：齊藤 康明)

1. 基本方針

より質の高いサービスを提供する事により多くの事故が未然に回避できるという視点に立ち、各施設における適切な医療、介護の提供体制を確立する。

2. 目標

- (1) 各施設、部門における事故実態を把握し、事故防止体制を確立する。
- (2) 事故内容を把握、分析し個々にあった対応策を検討、実施することで事故の再発を防止していく。
- (3) 事故を未然に防ぐため、介助方法やひやり・はっとメモを基に対策を検討し、職員の気付きを養い事故防止へと繋げていく。

3. 業務計画

(1) 構成員 11名

理事長	齊藤 悦生	本部総務	西村 喜文
いちい荘通所リハビリテーション部	佐々木節子	いちい荘入所部	鹿内 千枝子
いちい荘 リハビリテーション部	齊藤 康明	いちい荘診療部	佐藤 大樹
樹の里	加藤 貴博	ケアハウスリラ	中村 洋二
GHはくちょう荘	藤田 貞子	ひまわり	木村 聡子
(関連法人)丸山会	高橋 智和		

(2) 開催日時と実施内容

	開催日	主な内容
第1回	H30. 4. 17	各事業所での事故・ひやり・はっとメモ事例をもとに情報共有と注意喚起
第2回	H30. 7. 18	各事業所での事故・ひやり・はっとメモ事例をもとに情報共有と注意喚起
第3回	H30. 10. 15	各事業所での事故・ひやり・はっとメモ事例をもとに情報共有と注意喚起
第4回	H31. 3. 18	各事業所での事故・ひやり・はっとメモ事例をもとに情報共有と注意喚起

4. 評価

情報共有及び注意喚起内容は、組織業務会議で伝達することになっている為、事例の内容に関して、対応に苦渋した事例などが情報としてあれば、情報共有する意義がある。内容にも今後は重視していきたい。また、平成30年度は各施設での事故件数が増加傾向であった。原因として、職員間のリスク意識の欠如と探究心低下、発想力の低下といった日常業務中での気付きが不足している事が言える為、今後リスクマネジメント学習会を通して気付きに関する内容を重点的に学習していくようにリスクマネージャーと検討していく。

5. 課題

基本に立ち返り、ひやり・はっとメモの活用も含めた事故予防のプロセス、事故報告書の書き方や報告の手順などの基本を再度、各施設単位で再教育していく。

衛生委員会業務報告

(担当：八戸 智志)

1. 目的

労働安全衛生法及び労働安全衛生規則の趣旨に基づき、職場環境の整備、危険業務の改善、職員の健康管理に重点を置く。職場巡回や委員会開催により、事故防止、生活習慣病、メンタルヘルス、健康管理等について指導推進し「労働災害0、罹患者0、感染者0」を目指す。

2. 構成員

産 業 医：堀内 俊晴先生（介護老人保健施設いちい荘施設長）
保 健 師：川村 葉子（衛生管理者、健康相談室保健指導）
委 員 長：八戸 智志（衛生管理者）
委 員 員：いちい荘入所部 石戸 美帆 診療部 佐藤 大樹
いちい荘通所リハビリテーション部 佐々木節子 樹の里 川村 由勝
本 部 阿保 紀子 グループホーム 坂本 幸雄
いちい荘リハビリテーション部 斉藤 康明

(関連施設)

【丸山会】高橋 智和、【一実商会】秋元文江

計 12 名

3. 実施内容

第1回	1. 定期健康診断について 2. 委員会の役割について
第2回	こころの健康づくり計画・ストレスチェックについて
第3回	労働災害について
第4回	熱中症と予防策について
第5回	中性脂肪について
第6回	高血圧症について
第7回	1. インフルエンザ予防接種について 2. 風疹予防・心臓突然死について
第8回	インフルエンザ予防接種実施について
第9回	適正飲酒について
第10回	睡眠時無呼吸症候群について
第11回	うつ病について
第12回	1. 平成30年度評価及び2019年度年間計画 2. 定期健康診断について

4. 評価

- (1) 脳卒中等健康不良により入院した職員が数名いた。
- (2) ストレスチェックは170名実施。メンタル不調による医師の面談指導申し込みはなかった。

5. 課題

- (1) 2019年度は特にメンタルヘルスと生活習慣病について予防意識の向上を図る。
- (2) 健康診断での再検査又は精密検査を行う必要のある職員に対して検査を勧奨するとともに、医師等に再検査の結果を提出するよう働きかける。

感染症委員会業務報告

(担当：八戸 智志)

1. 目的

社会福祉法人 諏訪ノ森会及び関連法人サービス事業所が事業所内感染（感染症・食中毒）防止に努め、利用者様や職員の安全が守られるように知識や技術の向上を図る。

- (1) 感染症についての知識を周知し、スタッフの予防意識向上を図る。
- (2) 各事業所の感染予防の取り組みを共有し、感染防止を徹底する。
- (3) 外部来訪者に対して感染症予防の普及に努める。
- (4) 感染症発症時には迅速に対応し、まん延を防止する。
- (5) 感染症マニュアルを整備する。

2. 構成員

医 師	堀内 俊晴		
委 員 長	八戸 智志	グループホーム	坂本 幸雄
いちい荘入所部	石戸 美帆	いちい荘支援相談部	中嶋 洋子
いちい荘通所リハビリテーション部	佐々木 節子	樹の里	川村 由勝
いちい荘リハビリテーション部	斉藤 康明	本 部	西村 喜文
いちい荘診療部	佐藤 大樹		
(関連企業) 一実商会	秋元 文江		計 1 1 名

3. 実施内容

- ・手指衛生・マニュアルの見直し・感染症流行情報の共有・主要な感染症の情報提供
- ・感染症発生時の対応について（インフルエンザ・ノロウイルス・疥癬）

4. 感染症発生状況

- ・感染性胃腸炎 単体で胃腸炎症状により休んだ職員は数名いたが施設内で広がることはなかった。
- ・インフルエンザ
利用者23名 職員30名(計53名)

4. 評価

- (1) 各事業所でインフルエンザの発生状況が毎日確認できるようにランディスク（法人共通ネットワーク）にファイルを作成し活用できた。
- (2) インフルエンザの施設内での伝播が目立ち、体調不良の職員の勤務や家族様が罹患している職員の勤務について再度検討が必要である。

5. 課題

- (1) 学習会や毎月の委員会にて正しい手指衛生の方法や手袋着用について繰り返し指導していく。
- (2) 吐物処理マニュアル等、各々が実践できるように学習会を工夫する。

身体拘束ゼロ委員会業務報告

(担当：阿保 紀子)

1. 目的

身体拘束は、利用者様の生活の自由を制限することであり、利用者様の尊厳ある生活を阻むものである。身体拘束・高齢者虐待防止のため身体拘束禁止の対象となる具体的行為(11項目)の確認及び高齢者虐待について各施設委員会と連携を図り、問題点や改善点について話し合う。また、研修会等により職員へ周知徹底を図る。

2. 構成員 8名

委員長	齊藤 悦生	理事長	
委員	本部総務		西村 喜文
	本部人事		阿保 紀子
	いちい荘入所部		鹿内千枝子
	いちい荘通所リハビリテーション部		佐々木節子
	樹の里生活支援部		加藤 貴博
	グループホームはくちょう荘		藤田 貞子
	(関連法人)		
	医療法人丸山会		高橋 智和

3. 実施内容

	開催日	主な内容
第1回	H30. 5. 28	①身体拘束ゼロの確認と報告 ②各施設取組と指針の整備について確認 ③学習会資料検討「身体拘束はなぜ問題なのか」
第2回	H30. 9. 3	①身体拘束ゼロの確認と報告 ②学習会資料検討「高齢者虐待」
第3回	H30. 11. 20	①身体拘束ゼロの確認と報告 ②学習会資料検討「身体拘束の適性化」
第4回	H31. 2. 19	①身体拘束ゼロの確認と報告 ②学習会資料検討「悪い仕草の防止」 ③次年度委員会業務計画検討

4. 評価

- (1) 全職員対象の学習会を年1回開催した。(237名参加)
- (2) 委員会作成の学習資料を4回配布、各施設の学習会資料として活用した。
- (3) 平成30年度介護報酬改訂の内容について確認し、各施設での指針の整備、委員会活動等、問題なく実施することができた。

5. 課題

- (1) 身体的拘束廃止と高齢者虐待防止の理解を深めるため、全職員を対象に学習会を年1回開催する。
- (2) 各施設で実施している委員会活動内容の確認を行っていく。

防災・避難訓練会議業務報告

(担当:木明 孝太)

1. 平成30年度基本方針

職員の防災意識の向上を図るとともに火災のみならず、自然災害等の不測の事態に対応できるよう、日頃より訓練と教育を繰り返し、利用者様の安全確保と財産の保全に努め、被害を最小限に留めるよう努力する。

2. 目的

不測の事態に備え、日頃から訓練を行い利用者様の安全確保と被害を最小限度にする為、訓練計画を立て行っていくことを目的とする。

3. 目標

- (1) 諏訪ノ森会施設設備を再確認し、防災器具の故障の有無及び避難誘導に快適な環境を整える。
- (2) 諏訪ノ森会職員が個々に与えられた役割を理解し初期消火の重要性、的確な避難誘導を行えるように努め消防訓練の重要性を再認識する。
- (3) 避難訓練時は、訓練実施要領に基づき下記の項目を確認し合う。
 - 1) 出火場所の確認。
 - 2) 現場の確認。(介護員が確認)
 - 3) 消防通報連絡・自動火災通報装置。
 - 4) 初期消火。
 - 5) 区画の形成。
 - 6) 避難誘導。
 - 7) 消防隊への情報提供。(利用者様の名簿持参等)

4. 会議構成員 11名

い ち い 荘	3名	実 見	1名	GH宮田館	1名
樹 の 里	2名	GH星遊荘	1名		
リ ラ	1名	GHはくちょう荘	1名		

(関連法人)(1名)

医療法人丸山会	1名
---------	----

5. 実施内容

(1) 避難訓練実施状況

(月)	い ち い 荘	樹 の 里	リ ラ	実 見	星遊荘	宮田館	はくちょう荘	丸山会
4						夜間想定		
5							日中想定	
7					日中想定	日中想定	夜間想定	
8								
9								夜間想定
10	日中想定	日中想定	樹の里 合同	樹の里 合同	夜間想定			
11						日中想定		
12	夜間想定	夜間想定	樹の里 合同	樹の里 合同				
2						夜間想定		
3								日中想定

6. 評価

諏訪ノ森会の消防訓練に立会い、自動火災通報装置連動の火災報知装置・避難、消火訓練の仕方及び消防設備についての指導をすることが出来た。

7. 課題

各施設が立地している地域のハザードマップを参照し、起こり得る自然災害に備え、自然災害の避難訓練を実施する。

苦情処理委員会(福祉オンブズマン)業務報告

(担当：西城 港)

1. 平成30年度基本方針

苦情への適切な対応により、社会福祉法人諏訪ノ森会が提供する福祉サービスに対する利用者様の満足感を高める。

2. 目標

- (1) 利用者様及び家族様の要望、意見、苦情等を受けつけ、早急な虐待防止策が講じられ、利用者様個人の権利を擁護するとともに、利用者様が適切にサービスを利用することができるよう支援する。
- (2) 苦情を密室化せず、社会性や客観性を確保し、一定のルールに沿った方法で解決を進めることにより、円滑・円満な解決の促進や社会福祉法人諏訪ノ森会の信頼や適正性の確保を図る。

3. 業務報告

(1) 構成員

委員長：沼田 徹
委員：一町田 知子、北田 政友、柴谷 良子
白取 久賀子、佐野 みゆき、栩内 和賀子
気田 恭子、西城 港(苦情処理委員会法人担当者)
※工藤高尾(H30.10退任)、夏堀克己(H31.3退任)

(2) 開催内容

- 1) 年間計画に基づき、各施設巡回、サービスの評価を実施した。
- 2) 委員の来荘日は自由とし実施し、活動日誌にて報告(改善項目等)。
- 3) 年3回(6月、10月、2月)の全体会実施。
- 4) 実施状況

開催月	開催数	活動人数	意見箱
4月	5回	9人	投書なし
5月	5回	9人	投書なし
6月	5回	9人	投書なし
	全体会開催	9人	—
7月	5回	9人	投書なし
8月	5回	9人	投書なし
9月	5回	9人	投書なし
10月	5回	9人	投書なし
	全体会開催	8人	—
11月	5回	9人	投書なし
12月	5回	8人	投書なし
1月	5回	8人	投書なし
2月	5回	8人	投書なし
	全体会開催	9人	—
3月	5回	8人	投書なし

4. 評価

- (1) 各苦情処理委員が来荘され、具体的な指摘・要望事項を各施設へ報告出来た。(施設環境、サービスの質、職員の行動、利用者様及びその家族様からの意見)。
- (2) 苦情処理委員会全体会を通して、法人各施設の情報共有が図られた。

5. 課題

利用者様及び家族様、そして来荘されるお客様等の意見を記録し、一つひとつ改善に向けた行動が必要である。各施設が利用者様視点で物事を考え、行動がとれるよう情報共有と質の向上に努めていく。

第三者評価アンケート委員会業務報告

(担当：佐々木 節子)

1. 基本方針

福祉サービス第三者評価基準ガイドラインを基に、適切なサービスが提供されているか評価する。

2. 目標

- (1) アンケート調査方法を用い、「サービスの質」について評価・課題を見いだす。
- (2) アンケート結果より、抽出された課題について改善に向け取り組みを実践することにより、サービスの質の向上を図る。

3. 業務計画

(1) 構成

委員長	いちい荘通所リハビリテーション部	佐々木節子
委員	いちい荘入所部	鹿内千枝子
委員	G H星遊荘	原子 幸弘
委員	いちい荘給食部	小泉美由紀
委員	樹の里	新岡 純子
委員	居宅介護支援事業所 はなまる	八戸 智志

(2) 開催日時、実施内容

	開催日	内 容
第1回	H30. 4. 26	「法人理念・基本方針」アンケート内容の検討
第2回	H30. 5. 13	「法人理念・基本方針」アンケート調査集計結果報告
第3回	H30. 7. 13	法人利用者家族様アンケート調査作成
第4回	H30. 9. 28	法人利用者家族様アンケート調査実施
第5回	H30. 11. 12	法人利用者家族様アンケート集計結果報告
第6回	H31. 1. 15	法人利用者家族様アンケート調査課題取り組み実施状況
第7回	H31. 3. 7	2019年度委員会業務計画(案)作成と1年の振り返り

4. 評価

法人利用者家族様のアンケート調査は、新たにグループホームも加え予定通り実施できた。しかし、アンケートの回収率にばらつきがあり、今後の課題と考える。また、職員対象のアンケートは、回収率（100%）と高く、法人理念・基本方針は周知されていた。

5. 課題

法人利用者家族様対象のアンケート調査について、回収率のばらつきがある為、次年度は、家族様の声を頂く機会と捉え、回収率アップを目指す。

ターミナルケア委員会業務報告

(担当：川村 由勝)

1. 平成30年度基本方針

終末期になられた入所者様はそれぞれの生き方をされてきている。法人理念に沿って、今までの生き方を尊重し、最後までその人らしく生活して頂けるよう支援する。

2. 目標

- (1) その人らしい生活が出来るよう環境を整え、心理的な関わりを深めたケアをする。
- (2) 介護者の知識、技術の自己研鑽をし、生命の質を高めるケアをする。

3. 開催日時・実施内容

	開催日	主な内容
第1回	H30. 4. 26	平成30年度計画とターミナルケア委員会予定
第2回	H30. 8. 23	グループホームでのターミナルケアの問題点
第3回	H30. 12. 25	在宅でのターミナルケアの実際と問題点
第4回	H31. 3. 25	年間計画の振り返り、次年度の計画案について

4. 評価

年間計画は予定通り実施できた。法人の看取り介護指針についてメンバー間で確認し合い統一性を図った。また、グループホームの看取り介護取り組み事例から、面会が少ない家族様の関わり方についてコミュニケーションの必要性を学んだ。看取り期の生活支援を行った結果、家族様から感謝の言葉を頂いたケースが多かった。

5. 課題

入所者様と家族様が残された時間を、その人らしくゆっくりと過ごして頂けるような支援を基本方針としたが、家族様の希望でスケジュール変更が目立った。次年度は終末期に於ける居室環境整備及び身体的・精神的苦痛緩和等のスキルを学んでいく。

4 グループホーム会議業務報告

(担当：坂本 幸雄)

1. 平成30年度基本方針

グループホームの介護の質の向上・改善を図り、入居者様が安心・安全に生活できることを目的とする。

2. 目標

- (1) グループホームの業務全般に関係した内容について意見交換をする。
- (2) 各グループホームと連携を図り教育・指導の実施をする。
- (3) 各グループホームのレベルアップを図る。
- (4) グループホーム間の情報共有を図る。

3. 業務

(1) 構成員 4名

委員長：グループホーム星遊荘	坂本 幸雄
委員：グループホーム宮田館	原子 幸弘
委員：グループホームはくちょう荘	藤田 貞子
(関連法人) 医療法人丸山会 グループホーム諏訪沢	高橋 智和

(2) 開催時間 15:00～15:50

開催日	主な内容
4.12	1. 広報誌のまとめ作業をいちい荘事務に依頼。 2. 年間行事予定を作成し家族様に送付。広報誌にも記載する。
5.10	外部評価申し込み手続きの進捗状況を確認。
6.14	身体的拘束適正化委員会の開催状況を確認。
7.12	1. 身体的拘束適正化指針の掲示状況を確認。 2. ターミナルケア委員会「臨終までの介護過程」学習会開催の連絡。
8.9	介護保険制度改正、利用料3割負担を重要事項説明書に追記。
9.13	1. 運営推進会議の欠席者に開催報告書を送る。 玄関等に会議開催報告書を設置し閲覧できるようにする。 2. ターミナルケア委員会「遺体に対するマナー」学習会開催の連絡。
10.10	入居状況問い合わせへの対応を管理日誌に記録する。
11.13	青森県立中央病院の在宅ケアマップに申し込み。
12.26	介護サービス情報公表制度調査票提出。
1.15	1. インフルエンザ予防と罹患時の対応。 2. 入居者様への言葉遣いは馴れ馴れしくならない。全職員に周知。
2.7	利用者・家族様アンケート結果への対応(回答)を請求書と同封。
3.7	外部評価隔年申請の手続き漏れがないよう確認。

※毎月病気の学習会を実施、資料を各自の事業所に持ち帰り全職員に申し送る。

4. 評価：課題は都度解決策を話し合い、入居者様に安心・安全な生活の場を提供できた。
5. 課題：職員の高年齢化や入れ替わりがあり、新たな課題が発生する可能性がある。本部に相談することも念頭に対策を検討・実施していく。

看護課長係長学習会業務報告

(担当：木村 聡子)

1. 目的

法人の理念に基づき諏訪ノ森会御利用者様の個人の尊厳が保持され、個々に応じた良質かつ、適切な看護が受けられ、最後までその人らしく生活支援又は療養支援できるよう、看護の質を高めることを目的とする。

2. 構成員

樹の里	川村 由勝
えんじゅ	八戸 智志
いちい荘	佐藤 大樹、對馬 壽子
ひまわり	木村 聡子

3. 実施内容

	開催日	主な内容	担当者
第1回	H30. 4. 26	H30年度の年間計画と今後の進め方に関して	木村 聡子
第2回	H30. 6. 28	高齢者の疾患とケア	木村 聡子
第3回	H30. 8. 23	事例検討	川村 由勝
第4回	H30. 10. 25	地域とのかかわり	八戸 智志
第5回	H30. 12. 25	第29回全国老人保健施設大会での事例についての情報共有	佐藤 大樹
第6回	H31. 3. 25	H30年度のまとめと2019年度の計画案について	木村 聡子

4. 評価

- (1) 業務計画通り進めることが出来た。
- (2) 予定していた内容だけではなく、新たな情報であったり、医療事故等の情報、また実際にあった法人内での事例の情報共有することが出来た。
- (3) 業務多忙であるものの、開催日を調整し何とかほぼ全員が参加出来た。

5. 課題

- (1) 事例検討をしているが、外部への発表するまでには至らず。今後、外部への事例発表が出来る様に取り組んでいきたい。
- (2) 社会の動向にも目を向け、お互いに共有し合い、円滑な業務遂行が出来る様にする。
- (3) 現在あるマニュアルを見直して活用していく。